

都市再生整備計画 事後評価シート  
高坂駅東口地区

平成25年2月

埼玉県 東松山市

様式2-1 評価結果のまとめ


都道府県名	埼玉県		市町村名	東松山市		地区名	高坂駅東口地区			面積	72.3ha			
交付期間	平成20年度～24年度		事後評価実施時期	平成24年度		交付対象事業費	2.510百万円		国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		基幹事業		土地区画整理事業(高坂駅東口第一地区)									
			提案事業		地域創造支援事業(街路樹の整備、高坂駅前通線沿道のにぎわい創出)、事業活用調査(まちづくり交付金事後評価の実施)									
	当初計画から削除した事業		事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
			基幹事業											
	新たに追加した事業		基幹事業		地域生活基盤施設			多目的広場の新設による変更			影響なし			
			提案事業											
	交付期間の変更		当初	平成20年度～24年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			なし					
変更			平成 年度～ 年度											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	指標1	避難場所への到達時間	分	13	H19	6	H24	モニタリング	評価値	6	○	あり なし	土地区画整理事業により地区内の一時避難場所となる公園用地の確保と道路整備が実施され、到達時間が短縮された。	平成25年4月
	指標2	広場稼働率	%	0	H19	60	H24	モニタリング	評価値	73	○	あり なし	土地区画整理事業により多目的広場が整備され、地区住民の交流が促進されている。	平成25年5月
	指標3	沿道緑化活動参加人数	人	0	H19	50	H24	モニタリング	評価値	58	○	あり なし	沿道の植栽等により、身近な場所で緑化活動に参加できる場が創出された。また、緑化活動に参加するきっかけづくり・機会の増加に貢献している。	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
	その他の数値指標1	地区内の建築件数	件	866	H19	/	/	モニタリング	評価値	1,030	/	/	宅地造成や道路等の都市基盤整備が行われ、安全・安心な住環境が整ったことが、建築件数増加につながっている。	平成25年4月
	その他の数値指標2	地区内の狭隘道路率	%	42	H19	/	/	モニタリング	評価値	25	/	/	主に基幹事業及び関連事業である土地区画整理事業等により、狭隘な道路の改善が図られた。	平成25年4月
	その他の数値指標3					/	/	モニタリング	評価値		/	/		
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業により、道路の整備・宅地の利用増進が図られ、住環境が向上した。</li> <li>・九十九川沿いの植樹帯が整備されたことにより、河川沿いの景観が向上した。</li> </ul>													
5)実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
	住民参加プロセス		沿道緑化活動への地区住民の参加		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 今後も市民参加を基本とした、植栽帯等の緑化活動を実施する。					
	持続的なまちづくり体制の構築		まちづくり方策の検討組織の構築		都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				● 地区内の地権者で構成されている高坂駅東部開発対策協議会を中心に、安全安心で住み続けられるまちづくりに向けて、より良いまちづくりの在り方について検討する。					

## 様式2-2 地区の概要

高坂駅東口地区(埼玉県東松山市) 都市再生整備計画事業の成果概要								
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標:豊かな自然と活気ある人々が共生し、安全・安心で住み続けられるまちづくりの形成 目標1 安全・安心な住環境の確保 目標2 市民の交流の場の提供	避難場所への到達時間	分	13	H19	6	H24	6	H24
	広場稼働率	%	0	H19	60	H24	73	H24
	沿道緑化活動参加人数	人	0	H19	50	H24	58	H24

□提案事業(地域創造支援事業)  
高坂駅前通線沿道の  
にぎわい創出活動の支援





□提案事業(事業活用調査)  
まちづくり交付金事後評価の実施

■基幹事業(土地区画整理事業)  
高坂駅東口第一土地区画整理事業

○関連事業  
高坂中央通線と東武東上線の立体  
交差化事業

○関連事業  
高坂駅東口第一土地区画整理事業  
地区計画

■基幹事業(地域生活基盤施設)  
多目的広場

□提案事業(地域創造支援事業)  
九十九川河岸における街路樹の整備



まちの課題の変化	<p>・宅地化・住宅の集積を支える道路等の公共施設の整備が事業前の課題であったが、土地区画整理事業の実施により、良好な居住環境の基盤となる道路が整備された。今後は、土地区画整理事業の事業計画に位置づけられている新たな宅地造成箇所が課題箇所として残されていることから、基盤である道路の継続的な整備が求められる。</p> <p>・幅員4m未満の未整備道路の改善が事業前の課題であったが、土地区画整理事業の実施により、幅員4m未満の道路が順次改善され、交通機能・防災機能等が向上し、安全安心な住環境が確保された。今後は、地区北側に土地区画整理事業の事業計画に位置づけられている幅員4m未満の未整備道路が課題箇所として残されていることから、事業の継続が求められる。</p> <p>・健全で良好な居住環境を有する宅地の造成と環境改善が事業前の課題であったが、土地区画整理事業の実施により、新たな宅地が造成されたのと同時に、既存住宅地における道路等の公共施設の改善が図られ、交通機能・防災機能等が向上し、安全安心な住環境が確保された。また、高坂駅前通線や九十九川河岸沿いの緑化により、快適な住環境が創出された。今後は、健全で良好な居住環境を有する宅地の造成と環境改善に向けて、土地区画整理事業に位置づけられていた歩道整備が未整備箇所として残されていることから、事業の継続が求められる。また、高坂駅前通線沿道のにぎわい創出についても、一部未整備区間の事業継続が求められる。</p> <p>・居住環境整備と併せた公園等の賑わいや市民の交流の場の創出が事業前の課題であったが、広場整備により、居住者の交流の場が創出され、賑わいづくりの基盤が築かれた。今後は、市民の交流の場の創出に向けて土地区画整理事業に位置づけられていた公園が未整備で残されていることから、事業の継続が求められる。また、まちの顔となる駅周辺部の都市基盤整備が遅れており、賑わいを創出するための事業実施が求められる。</p>
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<p>・事業効果を持続させるために、整備した公園や道路の維持管理、一時避難場所・避難経路の周知徹底、植栽した街路樹等の維持管理に取り組む。</p> <p>・未解決の課題を改善するために、未整備の区画道路整備、市民の交流の場となる公園等の整備、高坂駅前通線沿道のにぎわい創出(未整備区間)、高坂駅周辺のにぎわい創出に取り組む。</p>

# 都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

## —(7) 有識者からの意見聴取—

- 添付様式9—有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他( )		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路									
道路									
道路									
道路									
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	—		なし	25	1,340㎡	多目的広場の新設による変更	影響なし	●	
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業(都市再生)	高坂駅東口第一地区	1,697	70.8ha	2,479	70.8ha	過年度及び事業内容の精査による変更	影響なし		●
住宅市街地総合整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業	街路樹の整備(九十九川河岸)	16	340m	3	340m	提案事業の内容変更(「桜並木」から「街路樹」による変更)	影響なし	●	
地域創造 支援事業	高坂駅前通線沿道のにぎわい創造 (高坂駅前通線沿道)	1	480m	1	480m				●
事業活用調査	まちづくり交付金事後評価の実施	2	—	2	—				●
まちづくり 活動推進事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考	
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画			
土地区画整理事業		高坂駅東口第一地区	21,000	17,295	H6年度～H15年度	H6年度～H30年度	進捗状況は52% (事業費ベース)		
地区計画		高坂駅東口第一地区							
道路		高坂中央通線の立体交差化					平成23年度から工事着手 平成26年度工事完成予定		



添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
				基準年度		基準年度		目標年度					あり	なし		
指標1	避難場所への到達時間	分	地区内の各一時避難場所から最遠地点までの経路延長を図上で計測したデータを用い、一般的な単位当たりの歩行速度(50m/分)を基に所要時間を算出する。	13	H9	13	H19	6	H24	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み ●	6	事後評価	○		
指標2	広場稼働率	%	利用受付時に毎回把握している広場の計測時点での最新利用実績データを用いて、評価基準日の稼働率を推計する。	0	H9	0	H19	60	H24	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み ●	73	事後評価	○		
指標3	沿道緑化活動参加人数	人	実際に植栽活動が実施された平成23年度の実施報告書から緑化活動への参加人数を把握する。	0	H9	0	H19	50	H24	モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み ●	58	事後評価	○		
指標4										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み		事後評価			
指標5										モニタリング			モニタリング			
										事後評価	確定 見込み		事後評価			

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	評価値が目標値に達していることから○とした。	
指標2	評価値が目標値に達していることから○とした。	
指標3	評価値が目標値に達していることから○とした。	
指標4		
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標		データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
			基準 年度		基準 年度		モニタリング	事後評価			
その他の 数値指標1	地区内の建築件数	件	東松山市政策財務部課税課で 所有する課税調書から、地区内 の建築件数を把握する。			866	H19	モニタリング			基幹事業の土地区画整理事業 や提案事業の街路樹整備等の 実施によって、良好な宅地・住 環境を確保することができた。 その結果、定住者の増加(建築 件数の増加)が直接的効果とし て発現したため、指標として取 り上げる。
								事後評価	確定	見込み ●	
その他の 数値指標2	地区内の狭隘道路率	%	東松山市建設部建設管理課で 所有する道路台帳から地区内 の4m未満の道路の整備状況を 把握する。	57	H6	42	H19	モニタリング			基幹事業の土地区画整理事業 等を実施した結果、直接的効果 として、地区の大きな課題で あった狭隘道路の割合を減少 させることができたため、指標 として取り上げる。
								事後評価	確定	見込み ●	
その他の 数値指標3								モニタリング			
								事後評価	確定	見込み	

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・土地区画整理事業により、道路の整備・宅地の利用増進が図られ、住環境が向上した。
- ・九十九川沿いの植樹帯が整備されたことにより、河川沿いの景観が向上した。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
沿道緑化活動への地区住民の参加	予定どおり実施した ● 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由 )	【実施頻度】計1回 【実施時期】平成23年度(平成24年3月18日) 【実施結果】高坂駅前通線における緑化活動を住民との協働により実施した。	今後も地元自治会等と連携し、住民参加のまちづくり活動を実施する。
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由 )		

### 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
まちづくり方策の検討組織の構築	予定どおり実施した ● 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由 )		高坂駅東部開発対策協議会	地区内の地権者で構成されている高坂駅東部開発対策協議会を中心に、安全安心で住み続けられるまちづくりに向けて、より良いまちづくりの在り方について検討する。
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由 )			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金) 評価検討会議	事業に関わる全ての関係課(高坂区画整理事務所、危機管理課、政策推進課、財政契約課、環境政策課、みどり公園課、農政課、商工観光課、地域活動支援課、スポーツ推進課、まちづくり住宅課、市街地整備課、建設管理課、道路整備課、道路維持課、河川下水道課、社会福祉課)	第1回 平成24年10月24日 第2回 平成24年11月15日	東松山市都市整備部高坂区画整理事務所

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3		その他の指標1		その他の指標2	
指標名		避難場所への到達時間		広場稼働率		沿道緑化活動参加人数		地区内の建築件数		地区内の狭隘道路率	
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	地域生活基盤施設	—	基幹事業の土地区画整理事業の実施により、従前よりも近距離の一時避難場所(公園用地)が確保された。合わせて、避難路となる周辺道路が整備されたことにより、避難場所への到達時間が短縮された。目標値の達成については、地区全体で達成している中で地区北側のみ達していないが、今後整備が予定されている北側の1号公園・2号公園の完成後に達成することが見込まれる。	◎	土地区画整理事業の実施により多目的広場が整備され、地区住民の交流が創出された。供用開始とともに、土地区画整理事業全体の事業期間が平成30年度までであるため途中段階であるが、比較的高い事業効果が発現している。今後事業が進捗し、地区内居住者が増加するのに従って、利用者も増加し稼働率がさらに向上することが想定される。	—	沿道自治会への参加呼びかけにより、高い参加率の中で地区住民との協働による高坂駅前通線沿道の賑わい創出が実現された(高坂駅前通線周辺地区の世帯の3割が参加)。住民が沿道緑化活動に参加する良いきっかけとなり、緑化活動を通して直接的にまちづくりへ関わる機会の増加にも貢献している。	○	基幹事業の土地区画整理事業の実施により、良好な住環境の基盤となる道路の整備、新たな宅地が造成され、建物件数(定住者)の増加に貢献している。	—	基幹事業の土地区画整理事業の実施により、幅員4m未満の狭隘道路の一部が改善され、交通機能・防災機能等が向上した。
		土地区画整理事業(高坂駅東口第一地区)		◎		○		○		◎	
提案事業	街路樹の整備(九十九川河岸)	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—
	高坂駅前通線沿道のにぎわい創出(高坂駅前通線沿道)	—		—		—		◎		—	
	まちづくり交付金事後評価の実施	—		—		—		—		—	
関連事業	土地区画整理事業	◎	—	○	—	○	—	◎	—	◎	—
	地区計画	—		—		—		○		○	
	道路(高坂中央通線の立体交差化)	—		—		—		—		—	

※指標改善への貢献度

- ◎ : 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △ : 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	公園・道路の維持管理を適切に行うとともに、避難路の周知徹底や地元組織を中心とした防災訓練の実施等のソフト的取組みを行うことで、安心安全な住環境の継続的確保を目指す。	周辺の公園を含めた交流施設の情報地区内外へ発信することにより、施設稼働率の向上につなげる。	植栽した植物の維持管理を地区住民との協働により実施することで、継続性のある沿道緑化活動へと発展させ、賑わいの維持及びさらなる向上を目指す。	整備された道路等の適切な維持管理を行い、良好な住環境の継続的確保を目指す。	整備された道路の適切な維持管理を行い、交通機能・防災機能等の継続的確保を目指す。

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種類																					
指標名																					
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類								
基幹事業	地域生活基盤施設																				
	土地区画整理事業(高坂駅東口第一地区)																				
提案事業	街路樹の整備(九十九川河岸)																				
	高坂駅前通線沿道のにぎわい創出(高坂駅前通線沿道)																				
	まちづくり交付金事後評価の実施																				
関連事業	土地区画整理事業																				
	地区計画																				
	道路(高坂中央通線の立体交差化)																				

※目標未達成への影響度

- ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ: 内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ: 外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)					
------------------	--	--	--	--	--

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

##### 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)評価検討会議	事業に関わる全ての関係課(高坂区画整理事務所、危機管理課、政策推進課、財政契約課、環境政策課、みどり公園課、農政課、商工観光課、地域活動支援課、スポーツ推進課、まちづくり住宅課、市街地整備課、建設管理課、道路整備課、道路維持課、河川下水道課、社会福祉課)	第1回 平成24年10月24日 第2回 平成24年11月15日	東松山市都市整備部高坂区画整理事務所

##### 添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
宅地化・住宅の集積を支える道路等の公共施設の整備	・土地区画整理事業の実施により、良好な居住環境の基盤となる道路が整備された。	・土地区画整理事業における道路・宅地の未整備箇所が残されているため、基盤となる道路及び宅地の継続的な整備が求められる。	なし
幅員4m未満の未整備道路の改善	・土地区画整理事業の実施により、幅員4m未満の狭隘道路の一部が改善され、道路の交通機能・防災機能等が向上した。	・地区北側において幅員4m未満の未整備道路が残されているため、事業の継続が求められる。	なし
健全で良好な居住環境を有する宅地の造成と環境改善	・土地区画整理事業の実施により、新たな宅地造成、既存住宅地における道路等公共施設の機能改善が図られ、交通機能・防災機能等が向上したとともに、安全安心な住環境が確保された。また、高坂駅前通線や九十九川河岸沿いの緑化が、快適な住環境の創出に貢献している。	・土地区画整理事業における道路・宅地の未整備箇所が残されているため、基盤となる道路及び宅地の継続的な整備が求められる。 ・高坂駅前通線沿道における良好な住環境の創出については、一部未整備区間が残されているため、一体的な軸の形成に向けて事業の継続が求められる。	なし
公園等の賑わいや市民の交流の場の創出	・多目的広場が整備されたことにより、区内居住者の交流の場が創出され、賑わいづくりの基盤構築に貢献している。	・街区公園の整備は用地確保にとどまっているため、上物となる施設整備が積み残し課題となっている。 ・また、土地区画整理事業において地区全体で均等な水準の公園整備が位置づけられているものの、地区北側等に未整備箇所が残されているため、事業の継続が求められる。	なし

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるために 行う方策	安全安心な住環境を支える都市基盤(公園・道路)機能	・整備した道路の適切な維持管理や一時避難場所用地として確保した公園の施設整備を行うことにより、目標にかけている安心安全な住環境の持続的な確保を目指す。	・公園の施設整備(都市再生整備計画(2期計画) 基幹事業 公園) ・区画道路の適切な維持管理
	安全安心な住環境を支える防災機能	・一時避難場所(用地を確保した公園)・避難路(整備した道路)が適切に利用されるように周知を徹底するとともに、コミュニティを活かした地元組織を中心に防災訓練を行うなど、ハードとソフトの両面から取り組むことで防災効果を持続的なものとしていくことを目指す。	・防災マップ等による一時避難場所と避難路の周知徹底 ・地域防災のあり方検討と人材育成
	良好な沿道空間(高坂駅前通線沿道)	・高坂駅前通線における沿道緑化活動によって創出された良好な沿道空間は、その効果を持続させるために適切な維持管理を行うとともに、一体的な軸の形成に向けて未整備区間の整備を行う。 ・なお、実現に向けては、沿道住民に対して協働による取組実施を働きかけ、緑化活動の継続性確保を目指していく。	・高坂駅前通線(未整備区間)における沿道住民と行政の協働による沿道緑化活動 ・沿道緑化活動をきっかけとした住民と行政の協働による街路樹等の維持・管理に向けた意識醸成活動

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改善策  ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	未整備の区画道路整備	・都市再生整備計画(1期計画)の事業のうち、未完了で残された区画道路整備について優先的に取り組み、未解決の課題を解消する。	・都市再生整備計画(2期計画) 基幹事業 土地区画整理事業 ・都市再生整備計画(2期計画) 関連事業 土地区画整理事業
	市民の交流の場となる公園等の整備(未整備箇所) 用地確保済み公園における施設整備	・用地確保済み公園における施設整備と、公園未整備地区における公園整備を推進し、市民の交流の場・一時避難場所が確保された安全安心で快適な住環境の創出を目指す。 ・公園整備にあたっては、住民との協働によって整備内容等を検討するとともに、検討を進める中で整備後の維持管理に取組む人材育成を目指す。	・都市再生整備計画(2期計画) 基幹事業 公園 ・都市再生整備計画(2期計画) 関連事業 土地区画整理事業
	高坂駅前通線沿道のにぎわい創出(未整備区間)	・都市再生整備計画(1期計画)で実施した事業において残された沿道緑化未整備区間について優先的に取り組み、未解決の課題を解消する。 ・整備にあたっては、沿道住民との協働によって整備を進めながら、整備後の維持管理に継続的に取組む人材育成を目指す。	・都市再生整備計画(2期計画) 提案事業 地域創造支援事業 ・都市再生整備計画(2期計画) 関連事業 土地区画整理事業
	高坂駅周辺のにぎわい創出	・高坂駅周辺部における賑わいづくりに向けて、駅前広場整備や区画道路への緑化施設、歩行支援施設、障がい者誘導施設等整備によるグレードアップ等を図る。 ・公園整備にあたっては、住民との協働で整備内容等を検討する。	・都市再生整備計画(2期計画) 提案事業 高質空間形成施設 ・都市再生整備計画(2期計画) 関連事業 土地区画整理事業

フォローアップ又は次期計画等  
において実施する改善策  
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み		あり	なし	予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1	避難場所への到達時間	分	13	H19	6	H24	確定	●	6	○	あり	→	平成25年4月	交付期間内に行われた基盤整備状況を把握するため、(平成25年3月31日)時点での基盤整備状況を計測し、その結果を確定値とする。	
指標2	広場稼働率	%	0	H19	60	H24	確定	●	73	○	あり	→	平成25年5月	多目的広場供用開始から1年後(平成25年5月)時点での最新利用実績データを用いて稼働率を算出し、その結果を確定値とする。	
指標3	沿道緑化活動参加人数	人	0	H19	50	H24	確定	●	58	○	あり	→			
指標4							確定				あり	→			
指標5							確定				あり	→			
その他の数値指標1	地区内の建築件数	件	866	H19			確定	●	1,030			→	平成25年4月	東松山市政策財政部課税課で所有する課税調書から、地区内の建築棟数を把握する。	
その他の数値指標2	地区内の狭隘道路率	%	42	H19			確定	●	25			→	平成25年4月	東松山市建設部建設管理課で所有する道路台帳から地区内の4m未満道路の整備状況を把握する。	
その他の数値指標3							確定					→			



**添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方**

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	—	—
	うまく いかなかった点	—	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	—	—
	うまく いかなかった点	—	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	地区住民との協働による沿道緑化活動を実施したことで、住民がまちづくりに参画するきっかけをつくることができた。	次期計画事業の中でワークショップ等の住民参加による検討の場を設け、行政と地域住民による協働のまちづくりのあり方を議論し、地区住民による主体的まちづくり活動の継続性確保を目指す。
	うまく いかなかった点	地区住民がまちづくりに参画するきっかけをつくることができたものの、その後の具体的活動への発展や、活動の継続性確保が課題として残された。	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	—	—
	うまく いかなかった点	—	
その他	うまくいった点	—	—
	うまく いかなかった点	—	

**添付様式6－参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)**

<p>・交付金の活用予定 高坂駅東口地区(2期)</p> <p>・事後評価の予定 東松山駅周辺地区(H27)</p>
--

## (5) 事後評価原案の公表

### 添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネットによる公表	市のホームページに掲載	平成25年1月4日～1月24日	平成25年1月4日～1月24日	担当課への郵送、FAX、 電子メール、持参での受 付	東松山市都市整備部 高坂区画整理事務所
広報掲載	広報に原案を公表する旨を掲載	平成25年1月1日発行 広報ひがしまつやま1月号	—		
市役所等窓口における公表	高坂区画整理事務所窓口、各図書 館、各市民活動センターでの閲覧	平成25年1月4日～1月24日	平成25年1月4日～1月24日		

住民の意見	意見なし				
-------	------	--	--	--	--

## (6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	岩城 和哉(東京電機大学 理工学部 建築・都市環境学系 教授) 新里 孝一(大東文化大学 国際関係学部 国際関係学科 准教授)	第1回 平成24年11月26日 第2回 平成25年 2月18日	東松山市都市整備部 高坂区画整理事務所	東松山市まちづくり評価 委員会設置要綱	なし
その他の委員	小峰 良介(東松山市都市計画審議会 会長) 伊藤 一久(東松山市商工会 会長) 嶋本 正雄(東松山市自治会連合会 会長)				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・「指標1:避難場所への到達時間」は、地区全体では達成されており、かつ、公園未整備地区においても近い将来に達成見込みがあると評価できるが、防災機能が確保された安心安全な住環境創出に向けて、今後は公園内の施設機能整備が期待されるという意見があった。 ・「指標2:広場稼働率」は供用開始間もない中で高い評価値になっており、目標が達成されていることが確認された。 ・「指標3:沿道緑化活動参加人数」は目標が達成されていると評価できるが、維持管理等の活動の継続性確保が期待されるという意見があった。 ・当初設定した目標値以外にも、事業実施が「その他の指標1:地区内の建築件数」の増加し、「その他の指標2:地区内の狭隘道路率」の減少に貢献しており、安心安全な住環境創出が着実に図られていることが確認された。
	実施過程の評価	・地区内の地権者で構成される高坂駅東部開発対策協議会が組織され、持続的なまちづくり体制の基盤が構築された。また、この組織を中心に沿道緑化活動等の行政と地域住民の協働による具体的なまちづくり活動が実践されたという意見があった。 ・沿道緑化活動は高い参加状況にあり、住民が沿道緑化活動に参加する良いきっかけとなったため、今後も活動の継続性確保が期待されるという意見があった。
	効果発現要因の整理	・沿道緑化活動の効果発現要因において、どのような地域への呼びかけが高い参加状況につながったのかを明記すれば、行政と地域住民の協働によるまちづくりに対する市民の理解が深まるのではないかと意見があった。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案は、東松山市パブリックコメント手続き要綱に沿って適切に実施され、複数の媒体により広く公表されたことが確認された。
	その他	・特になし。
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると確認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・「避難場所への到達時間」については、その防災効果を有効活用するための周知が重要であり、今後の対応策として避難場所・経路等の周知を盛り込むべきという意見があった。 →避難場所・経路等の周知を徹底するとともに、コミュニティを活かした地元組織を中心に防災訓練を行うなど、ハードとソフトの両面から取り組むことで防災効果を持続的なものとしていくことを目指すと回答。 ・沿道緑化活動についても活動の継続性が重要であり、継続的な取組について何か言及できないかという意見があった。 →住民に対して行政と地域住民の協働による維持管理を継続的に働きかけるとともに、沿道緑化活動(未実施区間)を2期計画の中に継続事業として盛り込むことによって継続性を担保していくと回答。
	フォローアップ	・特になし。
	その他	・2期計画の事業実施に際しては、高坂駅東部開発対策協議会のみならず、自治会やハートピアまちづくり協議会等の各種団体及び地域外の意見も聞きながら進めていくことが重要であり、また、区画整理事業完了後を見据え、まちづくりへ主体的に取り組む住民組織の育成が重要であるという意見があった。 →区画整理事業後もまちづくりが継続していくように、今後も高坂駅東口開発対策協議会を中心に行政と地域住民の協働によるまちづくりを進め、地域住民の機運を高めていく。また、市の重要な拠点の1つとしてふさわしいまちづくりに向けて、地区外からの視点として各種団体等の意見も広く取り入れながら進めていきたいと回答。
今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると確認された。	
その他	・市内にだれでも利用できるトイレが少なく、2期計画で整備予定の公園に是非整備してもらいたいという意見があった。 →市では近隣公園以下の規模の公園には基本的にトイレを設置しない方針を持っているが、公園整備のあり方を検討するワークショップの中で検討していきたいと回答。	

※1 審議事項の詳細は「評価委員会チェックシート」を参考にしてください。